

令和8年2月

岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和8年2月18日

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

## 議事日程第 1 号

令和 8 年 2 月 18 日 (水)

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 広域連合長あいさつ
- 第 5 議案第 1 号 岩手県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第 2 号 岩手県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例及び岩手県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 3 号 岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 4 号 令和 7 年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 2 号)
- 第 9 議案第 5 号 令和 7 年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 10 議案第 6 号 令和 8 年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第 11 議案第 7 号 令和 8 年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 第 12 議案第 8 号 岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて

---

### 本日の会議に付した事件

上記日程のとおり

---

出席議員（28名）

1番	城 内 仲 悦 君	2番	駒 木 昇 君
3番	佐 藤 現 君	4番	小 原 享 子 君
5番	小 島 直 也 君	6番	滝 田 松 男 君
7番	鈴 木 努 君	8番	渡 辺 義 光 君
9番	齊 藤 正 明 君	11番	瀧 本 孝 一 君
13番	佐々木 一 義 君	14番	磯 崎 翔 太 君
15番	佐 藤 澄 子 君	16番	西 田 征 洋 君
17番	山 田 陽 子 君	18番	久 保 えみ子 君
19番	今 野 裕 文 君	21番	神 田 謙 一 君
22番	佐々木 慶 一 君	23番	姉 帯 春 治 君
24番	朽 木 元治郎 君	25番	下 館 岩 吉 君
28番	升 沢 博 子 君	29番	関 清 貴 君
30番	林 崎 竟次郎 君	31番	根 水 康 博 君
32番	村 松 信 一 君	33番	中 村 勝 明 君

欠席議員（5名）

10番	中 村 正 志 君	12番	千 葉 信 吉 君
20番	真 嶋 実 君	26番	田 頭 健 造 君
27番	高 橋 寛 寿 君		

説明のため出席した者

広域連合長	内 館 茂 君	事務局長	曾根田 雅 彦 君
次長兼 総務課長	瀬 川 敏 彦 君	業務課長	金 田 仁 君

## 職務のため出席した者

議会書記長 瀬川敏彦君      議会書記 木庭大介君  
議会書記 佐々木有里佳君

---

開会 午後 1時50分

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（佐々木一義君） これより令和8年2月岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

本日の出席議員は28名であります。

欠席の通告は、中村正志議員、千葉信吉議員、真嶋実議員、田頭健造議員、高橋寛寿議員、以上5名であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（佐々木一義君） 最初に、諸般の報告をします。

監査委員から例月出納検査の結果報告3件がありました。お手元に資料を配付しておりますので、ご了承願います。

---

### ◎議席の指定

○議長（佐々木一義君） これより本日の議事日程に入ります。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程第1号により進めます。

日程第1、議席の指定を行います。

新たに広域連合議会議員に1名の方が選出されたことに伴い、議席数を指定します。その議席の番号及び氏名を職員に朗読させます。

瀬川書記長。

○議会書記長（瀬川敏彦君） 議席番号26番、田頭健造議員。

以上でございます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木一義君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において32番 村松信一議員、33番 中村勝明議員の2名を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（佐々木一義君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（佐々木一義君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

---

#### ◎広域連合長あいさつ

○議長（佐々木一義君） 日程第4、広域連合長あいさつであります。

内館広域連合長。

○広域連合長（内館 茂君） 令和8年2月岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会

にあたり、ご挨拶を申し上げます。

日本の社会保障制度を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少等の進行により年々厳しさを増しております。国におきましては、全世代型社会保障の構築に向け、さらなる医療制度改革の検討が進められております。

後期高齢者医療制度においても、令和8年度から子ども・子育て支援納付金の納付が開始されますほか、高額療養費制度の見直し、医療機関等における昨今の物価上昇、人手不足等へ対応するための診療報酬の増額改定等が見込まれております。

後期高齢者を取り巻く環境は大きく変化をしようとしておりますが、当広域連合といたしましては、制度の見直しにあたっては被保険者に丁寧な説明を行い、また、持続可能で安定した財政運営ができるよう国への要望活動を行うなど、円滑な制度の運用に努めてまいります、そう思っております。

今後、被保険者数や医療給付費は増加が見込まれており、将来にわたって制度を維持するために医療の適正化、健康寿命の延伸がますます重要となっております。引き続き構成市町村や関係団体と連携を密にしながら、医療費適正化の推進、保健事業と介護予防の一体的実施の拡充に積極的に取り組んでまいります。

本日は、令和8・9年度の保険料率の改定に伴う条例の一部改正、令和8年度広域連合予算など、8議案をご提案申し上げます。よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木一義君） 日程第5、議案第1号「岩手県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

曾根田事務局長。

○事務局長（曾根田雅彦君） 議案書の1ページをお開き願います。

議案第1号「岩手県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例について」であります。デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律により改正される行政手続法の趣旨を踏まえ、公示送

達の方法を変更するほか、所要の規定の整備をしようとするものであります。

以上、議案第1号につきましてご説明を申し上げました。よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐々木一義君） これより議案審議を行います。

議案第1号に対する質疑に入ります。

質疑の際には、最初に項目数をお知らせいただきますようお願いいたします。

なお、会議規則第43条により、質疑は同一議題について3回を超えることができないとされておりますので、ご確認願います。

それでは、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐々木一義君） これをもって質疑を終わります。

次に、意見に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐々木一義君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木一義君） 起立全員であります。

議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木一義君） 日程第6、議案第2号「岩手県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例及び岩手県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

曾根田事務局長。

○事務局長（曾根田雅彦君） 議案書の5ページをお開き願います。

議案第2号「岩手県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例及び岩手県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」でありますが、国及び県の状況等を勘案し、一般職の職員の給料月額及び手当の額の改定等を行おうとするものであります。

以上、議案第2号につきましてご説明を申し上げました。よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐々木一義君） これより議案審議を行います。

議案第2号に対する質疑に入ります。

質疑の際には、最初に項目数をお知らせいただきますようお願いいたします。

それでは、質疑はありませんか。

1番、城内議員。

○1番（城内仲悦君） 先ほどの説明の中で職員21名という話がありましたね。そのほとんどが各自治体で出向という形で、職員がいらっしゃるといってございましたが、そこでそれぞれの自治体のこの条例によって、ここに来ている方は支給されるということであっていいのか、それともそれと関係なく広域連合自体で条例をそれで全て同じような形での支給になっているのか、そこをお聞かせください。

それと人事院勧告は……

○議長（佐々木一義君） 一問一答ずつでいいですか。

当局、お願いします。

瀬川総務課長。

○次長兼総務課長（瀬川敏彦君） それでは、質問にお答えいたします。

職員の給与につきましては、それぞれ派遣元の自治体の規定に基づきまして支給されているものでございます。

以上です。

○議長（佐々木一義君） 1番、城内議員。

○1番（城内仲悦君） 私、たまたま私、久慈市ですけれども、人事院勧告について12月に条例改正なくて、今年の今、2月議会やっていますけれども、2月議会に条例改正が出て他市並みといいますか、人事院勧告に基づいて改正がなされました。

そうしますと、それに基づいてそのものが支給されるということになるわけですがけれども、

そうするとそれがもし改正されていない場合は、その改正された内容でその人の職員の給料は各自治体から出るというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（佐々木一義君） 当局答弁。

瀬川総務課長。

○次長兼総務課長（瀬川敏彦君） お答えします。

人事院勧告による改正につきましては、それぞれの自治体で規定等を改正して支給されるということでございます。

以上です。

○議長（佐々木一義君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐々木一義君） これをもって質疑を終わります。

次に、意見に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐々木一義君） 意見を終わります。

〔「1つだけ」の声あり〕

○議長（佐々木一義君） 1番、城内議員。

意見ですね。

○1番（城内仲悦君） 議案の提出の仕方について、私も先ほど言われて気がついたんですけども、議案第2号の第1条、第2条という2つの条が別々にこの別表、この9ページの第2条がちょっと……できればそのページを変えて、その10ページの頭に持ってくるとかという方法があれば気がつくんですけども、それは仕方なくて先ほども事務局からお伺いしまして解決しました。

それは改定率が期末と勤勉手当に分かれているので、このマイナス計上になっている部分があるんだということで分かりましたけれども、できれば一緒に表がきちんと分かるような感じの親切的な議案の作り方をしていただきたいなど、これは意見ですがいかがでしょうか。

○議長（佐々木一義君） 瀬川総務課長。

○次長兼総務課長（瀬川敏彦君） ありがとうございます。

資料の作り方について、ちょっとここは分かりづらい書き方だなというふうに反省してございます。以後については分かりやすい資料の作成に努めてまいりたいと思いますので、よ

ろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（佐々木一義君） これより採決に入ります。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木一義君） 起立全員であります。

議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木一義君） 日程第7、議案第3号「岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

曾根田事務局長。

○事務局長（曾根田雅彦君） 議案書の15ページをお開き願います。

議案第3号「岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」であります。高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、令和8年度及び令和9年度の保険料率を定めるほか、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴い、保険料の賦課限度額を改める等、所要の規定の整備をしようとするものであります。

以上、議案第3号につきましてご説明を申し上げました。よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐々木一義君） これより議案審議を行います。

議案第3号に対する質疑に入ります。

質疑の際には、最初に項目数をお知らせいただきますようお願いいたします。

それでは、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐々木一義君） これをもって質疑を終わります。

質疑でいいですか。

[「質疑」の声あり]

○議長（佐々木一義君） 1番、城内議員。

○1番（城内仲悦君） 先ほど連合長さんから全世代型社会保障という言葉が言われましたけれども、その一環として今回また子ども・子育て支援という形がこの被保険者が負担をするという形の提案がなされているわけですが、予算のほうを見ますとこれには既に出産育児支援金として2億9,131万円が計上されておりますし、この子ども・子育てと言っていますと5億6,012万6千円の金額、合計8億1,043万7千円だっただけ計上されているわけであります。

やっぱりこの本来、国の政策ですから、国が財源を用意して、私たち被保険者に負担かけることなくやっぱりやるべきだということを、連合としてもこれは国に対して言うべきではないかと、幾らその全世代社会保障という言葉を使っても、これからは国保もそうですし、共済保険もそうですし、この後期高齢者、保険料を被保険者に負担が行くということが言われておりますので、そういった意味では本当にこの医療費が適正、いわゆる本来の保険料も上がっているという状況の中で、さらに新たなその財源として全世代型社会保障という名前で負担をかけるというのは、極めてやってはならないことではないかというふうに思うんですが、この点はやっぱり国に対してもそういった制度にするべきではないという声も上げていただきたいのですが、私はこれ本当にこのままいくと大変な状況になっていくなという危惧を感じている思いからお聞きするのですが、ぜひそうでない方向で財源はちゃんと国が用意なささいというようなことを声を上げていただきたい。それはいかがでしょうか。

○議長（佐々木一義君） 曾根田事務局長。

○事務局長（曾根田雅彦君） ただいまのご意見に関しましては、いずれ人口減少、それから高齢者が増加傾向という中で、社会保障制度はどういうふうに運営していくかということで、高齢者医療を取り巻く課題は多々あるかと思っております。

我々、広域連合といたしましては、法律に基づいて制度の運営を行っていくという立場ではございますけれども、全国の広域連合の協議会という場を通じて国に対しては適宜要望活動もしております。

出産育児一時金の支給増額に伴う出産育児支援金とか、今回、子ども・子育て支援金の保険料、医療保険からの徴収も始まるわけなんですけれども、全国協議会とすれば国のそういう制度改正に伴って被保険者にも負担が生じるような場合については、軽減措置の拡充だと

か、あるいは激変緩和措置を設けるとか、できるだけ負担を抑制するような、そういう対応をしてほしいということはこれまでも国に対して申し上げておりますし、今後も引き続きそういう現場の声は国のほうにしっかりと届けていかなければならないというふうに思っております。

ただ、いずれも法律に基づいて制度運営を行っている我々といたしましては、その制度運営に、運用に当たって様々な課題があることに関しては、課題解決方策について国に対してはしっかりと要望をしてまいりたいと思います。

○議長（佐々木一義君） そのほか、質疑はございませんか。

1番、城内議員。

○1番（城内仲悦君） ありがとうございます。

そういった意味では、いわゆるその軽減措置とか、そういうのはまさにその点では小手先の対応だと私は思うんですが、できれば広域連合で国に対しても意見を申し上げているということでございますので、いわゆる財源の問題についてはやはり一定以上の収入の方々、所得の方々の所得率が、税率が低いというのは皆さん分かっているんで、そういった意味ではリッチな方にきちんと税金をかけて、その中から税金を取ということで財源を確保するというのは非常に私は大事だと思うんですね。

そういった意味では、そういった点も含めてこれは小手先の部分の意見だけじゃなくて、そういったその財源をきちんと税制改革をして、税制改革をして取るところ、あるところから取るんだという形の税制改革を私はぜひとも求めていっていただきたい、これはいかがでしょうか。

○議長（佐々木一義君） 曾根田事務局長。

○事務局長（曾根田雅彦君） 税制改正に関しましては、やはりその国の責任において議論していくべき課題だと思っております。

広域連合の全国協議会では、毎年の要望の際に広域連合のその財政運営という部分で国のいわゆるその定率の国庫負担割合の増加等についても継続して要望をしているところでございますので、やはりそういう国の負担増については引き続きしっかりと国に対して要望活動は継続してまいりたいと思います。

○議長（佐々木一義君） そのほか、意見はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐々木一義君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木一義君） 起立多数でございます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木一義君） 日程第8、議案第4号「令和7年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

曾根田事務局長。

○事務局長（曾根田雅彦君） 議案書の27ページをお開き願います。

議案第4号「令和7年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ624万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,136万円とするものであります。

議案書28ページ、29ページをお開き願います。

別表、歳入歳出予算補正の補正額の欄等をご覧願います。

歳出2款総務費で、派遣職員人件費負担金等が減額となることにより、所要額の補正を行うものであります。

また、別冊の令和7年度岩手県後期高齢者医療広域連合補正予算に関する説明書をご覧ください。

1ページからの一般会計補正予算（第2号）に関する説明書に、歳入歳出補正予算事項別明細書、給与費明細書を記載しております。

以上、議案第4号につきましてご説明を申し上げました。よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐々木一義君） これより議案審議を行います。

議案第4号に対する質疑に入ります。

質疑の際には、最初に項目数をお知らせいただきますとともに、項目ごとに資料等の該当ページをお知らせいただきますようお願いいたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐々木一義君） これをもって質疑を終わります。

次に、意見に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐々木一義君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木一義君） 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木一義君） 日程第9、議案第5号「令和7年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

曾根田事務局長。

○事務局長（曾根田雅彦君） 議案書の31ページをお開き願います。

議案第5号「令和7年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億8,232万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,735億7,962万1千円とするものとし、また、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めるものであります。

議案書32ページ、33ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の補正額の欄等をご覧願います。

歳入は、1款市町村支出金で2億9,978万4千円の増額、2款国庫支出金で7億2,799万5千円の増額、3款県支出金で2億4,005万2千円の増額、4款支払基金交付金で3億7,043万円の減額、8款繰入金で5億8,642万3千円の増額が主なものとなっております。

歳出は、1款総務費で3,868万8千円の減額、2款保険給付費で15億2,866万7千円の増額、6款保健事業費で2,989万7千円の減額、9款諸支出金で2,223万8千円の増額となっております。

議案書の34ページをお開き願います。

第2表債務負担行為をご覧願います。

令和8年度に予定されている業務委託2件に係る競争入札を令和7年度内に執行する必要があることから、債務負担行為を設定しようとするものでございます。

また、別冊の令和7年度岩手県後期高齢者医療広域連合補正予算に関する説明書をご覧願います。

15ページからの後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に関する説明書に、歳入歳出補正予算事項別明細書、債務負担行為に関する調書、給与費明細書を記載しております。

以上、議案第5号につきましてご説明を申し上げました。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐々木一義君） これより議案審議を行います。

議案第5号に対する質疑に入ります。

質疑の際には、最初に項目数をお知らせいただくとともに、項目ごとに資料等の該当ページをお知らせいただきますようお願いいたします。

質疑はありませんか。

19番、今野議員。

○19番（今野裕文君） お伺いしたい事項は、2件あります。

一つは、国庫支出金に関わって、国の負担割合というのは結果的にどうなるのかというのが一つ、もう一つは療養給付費、資料の25ページですか、療養給付費が一割ほど増額となっております。それで、多分予算組むときは当然増える分は見込んで組んであると思うんですが、さらに14億加算になった背景というのですか、特徴というのですか、お知らせいただければと思います。

○議長（佐々木一義君） 当局答弁。

瀬川総務課長。

○次長兼総務課長（瀬川敏彦君） 国庫負担割合、公費の割合についてでございます。

7年度の決算につきましては、精算がございますので確定している金額ではありませんので、令和6年度の決算で説明させていただきます。

国・県・市町村を合わせた公費が保険給付費約1,641億円に対しまして、公費が約856億円で52.2%になっております。うち国庫分は約580億円で35.3%となっている状況でございます。

以上です。

○議長（佐々木一義君） 金田業務課長。

○業務課長（金田 仁君） では、私のほうから給付費のほうについてお答えをさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、療養給付費と訪問看護療養費を補正させていただいてございます。

こちらにつきましては、令和6年度の予算額と比較して伸び率を見込んでいたものでございますが、後半に入りまして療養給付費の中でも入院の給付費が増えているというような状況が見えてございます。やはり足りなくなるわけにはいきませんので、この部分を補正させていただいているというところでございます。

あともう一つ、訪問看護のほうは減額ということで補正をさせていただいておりますが、こちらはやはり伸び率を見てみておりましたものでございますが、そちらはそれほどの大きな伸びにはならなかったということでございまして、減額をするということでございます。

療養給付費につきましては大きい金額でございますが、やはり入院が伸びているというのが大きな理由でございます。

以上でございます。

○議長（佐々木一義君） 19番、今野議員。

○19番（今野裕文君） 入院給付費、この中にどのぐらい占めるのですか。

○議長（佐々木一義君） 当局答弁。

金田業務課長。

○業務課長（金田 仁君） この部分ですというようなご説明ができればよろしいんですが、それを含めた形で増額をさせていただいているというところでございます。ご容赦いただきたいと思います。

○議長（佐々木一義君） そのほかございませんか。

1 番、城内議員。

○1 番（城内仲悦君） 2 点、お聞かせください。

歳入の繰入金で基金繰入が 5 億 8,600 万何がしが計上されておりまして、予算上は 9 億超えているわけですが、その補正計上によって基金残高が幾らになっているのかひとつお知らせください。

もう一つは……いいですか、聞いても。

○議長（佐々木一義君） はい。

○1 番（城内仲悦君） 27 ページ、これは予算のほうの資料の 27 ページの健康診断の健康診査費という 6 款 1 目にありますが、この健康診査事業補助金が 1,100 万何がしの減、それから歯科健診事業費補助金も 1,500 万の減ですけれども、この問題、従来から市町村との共同でやってきたということでの説明なんです、今回はなかなか予算計上、そっていないという状況ですが、その要因はどこにあるのかお聞かせください。

○議長（佐々木一義君） 当局答弁。

瀬川総務課長。

○次長兼総務課長（瀬川敏彦君） 財政調整基金の残高の見込みについてご回答いたします。

医療財政調整基金特別会計の令和 7 年度末の残高は約 43 億 3,700 万円となる見込みでございます。それから、財政調整基金一般会計につきましても、約 2,166 万円となる見込みでございます。

以上です。

○議長（佐々木一義君） 金田業務課長。

○業務課長（金田 仁君） 私のほうからは、健康診査費の関係をお答えをさせていただきます。

こちらのほうは、市町村と連携しまして取り組んでいるところでございますけれども、今回減額はしておるところでございますが、予算と比較してのものということでございまして、希望を込めて多く見込んでいる予算でございましたのですが、ほぼ平年並みの、まだちょっと事業途中でございまして、まだすっかり精算しているわけではございませんけれども、前年並みの水準に近いところには落ち着くのかなというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木一義君） 1 番、城内議員。

○1 番（城内仲悦君） 従来の答弁では、市町村としっかり連携をしていきたいということで、

さらに充実させていきたいと答弁いただいたんですね、それがなかなかその市町村との連携がまだ十分でないのかなという気がするのですが、そういうことでもう少し前に進むのかなと思いますけれども、その点、市町村との連携をさらに考えてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木一義君） 金田業務課長。

○業務課長（金田 仁君） 市町村との連携、ここでも何回かご説明させていただいたところでございますが、全ての市町村を訪問させていただきまして、それぞれの課題等を把握しているところでございます。

少しでも受診率が上がるようにということで、来年度からでございますが、みなし健診ということで、お医者さんを既に受診をされている方で健康診断という形ではないんですが、実際、血液検査でありますとか健康診査に準ずる検査をしている方のデータを活用させていただいて、それを受診率というふうにみなすことができるということでございますので、こちらのほうの事業を来年度は始めていくというところで考えてございます。

少しずつということでございますが、それぞれの市町村様で課題を抱えていて、個別健診はちょっと難しいけれども、みなし健診であれば対応できるかなとか、そういった状況を確認しているところでございますので、少しずつでも解決していこうということで対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木一義君） 3つになりました。

○1番（城内仲悦君） まだです。

○議長（佐々木一義君） 3回になりました。

○1番（城内仲悦君） まだ2回ですよ。

○議長（佐々木一義君） じゃ、どうぞ。

○1番（城内仲悦君） 今、前向きのお話いただきまして、ありがとうございました。

それで、やっぱり私もそうですよ、後期高齢者の方もここは多いところですから、やっぱり歯科健診、3か月に1回か4か月に1回行くという習慣をつけさせてください。そうすると、むしろきちんと清掃してくれて、口の中、健康にしてくれるんですよ。そういうその方向も含めて考えないと、ただ健診だけでは間に合わないの、それだけでは高齢者のお口の中の健康を保つためには定期的な健診というか、歯科外来に通うことと、そして自分のこのマイドクターを持つということが大事だと思うんで、その点のこともぜひ強化もしていただ

きたい、いかがでしょうか。

○議長（佐々木一義君） 金田業務課長。

○業務課長（金田 仁君） ありがとうございます。

まさに、歯科健診というか、歯の健康がやはり全身に健康につながるということで、大事な取組というふうに考えてございます。

今のところは76歳で健診をとということにしておりますが、市町村にも歯科衛生士さんなどいらっしゃいますので、そういった方々とも情報交換をしながら、より効果的な対策を取れるようにしてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（佐々木一義君） ほかに質疑はありませんか。

2番、駒木議員。

○2番（駒木 昇君） 全体的な話になりますけれども、14億8,200万という補正予算ですけれども、これが金額的にちょっと私から言うとすごく多いなという感じです。全体的な予算。というのは、令和6年度の審査意見ということで収入及び支出の見通しを的確に把握することが重要であるというようなことに意見が、意見書が上がっています。14億というのはすごい補正予算だなという感じはしますが、見通しというかな、そういうのはすごく難しいと思うんですけれども、その辺を勉強して的確に把握というのは非常に大事だということを申し上げたいと思います。

それについてご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐々木一義君） 金田業務課長。

○業務課長（金田 仁君） お答えいたします。

この14億の補正予算の中のほとんどが保険給付費でございます。非常に大きいボリュームのところでございますが、なかなか見通しをつけることが難しいというのが正直なところもあるんでございますけれども、毎年の傾向もとらえながら、より精度を高めていけるようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐々木一義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐々木一義君） 次に意見に……

〔「質疑あります」の声あり〕

○議長（佐々木一義君） 18番、久保議員。

○18番（久保えみ子君） 2つあります。

まず、先ほど1番の議員が質問していたことの関連だと思うんですけども、債務負担行為のところ、歯科健康診査案内通知作成等業務委託123万6千円ですが、これはどういうふうな内容かをお願いします。

もう一つは、予算書の令和7年度補正予算の27ページにあります。私、毎回そこを質問しているんですが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業業務委託料が△161万1千円だけですが、前回ここが3,000万近くじゃなかったのかと思っていましたが、ちょっと間違いでしょうか。もし、この分になったということは何か、何かを実施したのかなと思いますので、7年度実施した内容等をお知らせください。

○議長（佐々木一義君） 当局答弁。

金田業務課長。

○業務課長（金田 仁君） そちらの債務負担行為のほうからご説明いたします。

歯科健診の案内通知の作成業務委託につきましては、全部の市町村ではないんですが、76歳になった方、対象になる方にお出しするんですが、広域連合で歯科健診の案内通知をまとめて作りまして、そのほうが安く上がるということで、市町村ごとに何枚必要ですかということでお聞きして、必要数をお分けするという内容の事業でございます。

これはやはり健診の関係はもう春先から始まりますので、早い時期にスタートしたいということで債務負担行為をさせていただくというようなところでございます。

それから、一体的実施事業の関係でございました。

こちらのほうは、今回160万円ほど減額をさせていただいておりますが、こちらにつきましては、昨年度大幅に減額をしたわけでございますが、今回は当初から必要額を計上しており、これの実績見込みという整理をしたため小幅な減額ということになるかと思っております。

並行して、今回もついこの間まで実施したのですが、市町村にヒアリングをさせていただきまして、来年度に向けた取組としての振り返りというところをさせていただいたところでございますが、来年度はより取組を増やしながらかやれるのかなということで、そういう計画になってございます。

当初予算もそういった内容、お金のかかる部分、かからなくてもできる部分も出てきますが、そういった部分も含めて対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（佐々木一義君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐々木一義君） これをもって質疑を終わります。

次に、意見に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐々木一義君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木一義君） 起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木一義君） 日程第10、議案第6号「令和8年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

曾根田事務局長。

○事務局長（曾根田雅彦君） 議案書の35ページをお開き願います。

議案第6号「令和8年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」についてであります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,478万5千円とするものであります。

詳細につきましては、総務課長からご説明申し上げます。

○議長（佐々木一義君） 瀬川総務課長。

○次長兼総務課長（瀬川敏彦君） 別冊の令和8年度岩手県後期高齢者医療広域連合予算に関する説明書の6ページ、7ページをお開き願います。

6ページ、7ページをお開き願います。

まず、歳入についてでございます。

1款分担金及び負担金2億5,884万4千円ありますが、派遣職員の人件費及び事務経費

などに充てるための市町村の負担金でございます。

派遣職員21名の人件費につきましては、全市町村が負担金として負担しており、広域連合は時間外勤務手当や通勤手当などを支給しております。また、派遣元の市町は給料や期末勤勉手当などを支給しており、その費用は、広域連合から派遣元の市町に対し派遣職員人件費負担金として支出しております。

6款繰入金586万1千円ではありますが、令和6年度の決算剰余金を令和7年度に財政調整基金に積み立てていたものを令和8年度に取り崩すものでございます。

次に、歳出でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。

1款議会費212万6千円ではありますが、議会運営に係る経費でございます。

2款総務費、1項総務管理費2億6,147万2千円ではありますが、広域連合事務局の運営に要する経費でございます。主なものは、時間外勤務手当や通勤手当などの職員手当や指定金融機関宛ての振込手数料などの事務経費、派遣元の市町に対する派遣職員人件費負担金などでございます。

以上、議案第6号につきましてご説明を申し上げました。よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木一義君） これより議案審議を行います。

議案第6号に対する質疑に入ります。

質疑の際には、最初に項目数をお知らせいただくとともに、項目ごとに資料等の該当ページをお知らせいただきますようお願いいたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐々木一義君） これをもって質疑を終わります。

次に、意見に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐々木一義君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木一義君） 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木一義君） 日程第11、議案第7号「令和8年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

曾根田事務局長。

○事務局長（曾根田雅彦君） 議案書の39ページをお開き願います。

議案第7号「令和8年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」についてであります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,801億7,862万5千円とするものであります。

また、一時借入金の借入れの最高額は100億円とすることとし、歳出、2款保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で各項の間の流用ができるよう定めるものであります。

詳細につきましては、業務課長からご説明申し上げます。

○議長（佐々木一義君） 金田業務課長。

○業務課長（金田 仁君） 私のほうからご説明をいたします。

令和8年度岩手県後期高齢者医療広域連合予算に関する説明書の24ページ、25ページをお開き願います。

まず、歳入についてでございます。

1款市町村支出金、1項市町村負担金であります。1目事務費負担金は、事務的共通経費に係る市町村の負担金でございます。

2目保険料等負担金は、被保険者から市町村に納付いただく保険料などでございます。令和8年度からは子ども・子育て支援納付金分の保険料についても新たに納付いただくことになっております。

続きまして、30ページ、31ページをお開き願います。

3目療養給付費負担金は、歳出の2款保険給付費の12分の1相当額の市町村負担金でございます。

1款市町村支出金の計の欄にありますとおり、総額は346億1,925万7千円となるものであります。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、総額434億2,778万9千円ではありますが、保険給付費の12分の3相当額の療養給付費負担金などがございます。

続きまして、32、33ページをお開き願います。

2項国庫補助金、総額175億5,177万2千円ではありますが、保険給付費や所得係数等で算定される調整交付金などがあります。

3款県支出金、1項県負担金、総額151億152万1千円ではありますが、保険給付費の12分の1相当額の県負担金などがございます。

2項財政安定化基金支出金3億円ではありますが、保険料率の増加の抑制を図るための交付金でございます。

4款支払基金交付金680億7,743万8千円ではありますが、保険給付費の10分の4相当額に当たる現役世代からの支援金でございます。

続きまして、34ページ、35ページをお開き願います。

5款特別高額医療費共同事業交付金9,633万2千円ではありますが、著しく高額な医療費が発生した際の財政影響を緩和するための交付金で、全国の広域連合からの拠出により国民健康保険中央会がこの共同事業を実施しているものでございます。

6款財産収入758万円ではありますが、後期高齢者医療財政調整基金の運用利子でございます。

8款繰入金8億8,121万7千円ではありますが、保険料の負担軽減等に充当する後期高齢者医療財政調整基金からの繰入金でございます。

36ページ、37ページをお開き願います。

11款諸収入、3項雑入、総額9,377万8千円ではありますが、第三者行為に係る損害賠償金や返納金などがございます。

次に、歳出についてでございます。

38ページ、39ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費でございます。5億3,017万7千円ではありますが、一般管理事務経費のほか、医療費適正化事業、資格確認書等作成事業、標準システム管理事務、制度

周知に係る広報事業に要する経費でございます。

2 項賦課徴収費34万円ではありますが、保険料賦課に関する情報の提供委託料などがございます。

40ページ、41ページをお開き願います。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、総額1,686億6,770万2千円ではありますが、療養給付費及び訪問看護療養費などのほか、県国保連合会に支払う審査支払手数料でございます。

2 項高額療養諸費、総額84億3,426万1千円ではありますが、高額療養費及び高額介護合算療養費でございます。

3 項その他医療給付費、総額5億573万円ではありますが、葬祭費及び傷病手当金でございます。

42ページ、43ページをお開き願います。

3 款県財政安定化基金拠出金6,753万5千円ではありますが、広域連合の財政運営の安定化を図るため、療養給付費の増加などのリスクに備えて、県に設置されている財政安定化基金に積み立てるものがございます。

4 款特別高額医療費共同事業拠出金、総額1億2,873万5千円ではありますが、国民健康保険中央会が実施する共同事業に拠出するものがございます。

5 款支払基金拠出金、総額8億5,143万7千円ではありますが、令和6年度から開始された出産育児支援金に加えまして、令和8年度からは子ども・子育て支援納付金について拠出を行うものがございます。

6 款保健事業費については、健康診査事業、保健事業と介護予防の一体的な実施に係る委託料、長寿・健康保持増進事業費補助金などがございます。

続きまして、44ページ、45ページをお開き願います。

6 款保健事業費の計の欄にありますとおり、総額9億3,349万1千円となるものがございます。

7 款基金積立金758万1千円ではありますが、後期高齢者医療財政調整基金から生じる運用利子収入を基金に積み立てるものがございます。

8 款公債費153万5千円ではありますが、一時借入れを行った場合の利子でございます。

46ページ、47ページをお開き願います。

9 款諸支出金、総額4,010万1千円ではありますが、保険料還付金及び還付加算金などがございます。

以上、議案第7号につきましてご説明を申し上げました。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木一義君） これより議案審議を行います。

議案第7号に対する質疑に入ります。

質疑の際には、最初に質問する項目数をお知らせいただくとともに、項目ごとに資料等の該当ページをお知らせいただきますようお願いいたします。

質疑はありませんか。

33番、中村議員。

○33番（中村勝明君） 条例改正で、城内議員の質問に関連することで聞きたかったんですが、特別会計でできるという判断のもとで、私は納付金について質問させていただきたいと思えます。

議長が指示するとおり、26ページの子ども・子育て支援納付金、これは城内議員も指摘したんですが、連合長、連合会として本当に本気になって、常に本気になっているとは思いますが、非常に大事な中身が含まれていると思います。

昔は沢内村、西和賀町が、これは老人医療費で名をはせた全国でも有名な自治体になったわけですが、今は私ももう昭和23年生まれで77歳になっているんですが、お年寄りの観点が違っているわけですね。

しかも、今は後期高齢者ということで、やっぱりこの何と申しますか、今の政治の在り方を何とかしなければならぬというふうに思っております。率直に単刀直入にお聞かせをいただきたいわけですが、子ども・子育て支援納付金については、別な形で徴収すべきだと思いますが、これは国会でもありませんし、なかなか財源なく思うんですが、私はこの際、今ここで一番えらい方は盛岡市長である管理者だと思うんですが、盛岡市長に答弁をいただきたいわけですが、できないでしょうか。

子ども・子育て支援納付金についての徴収の在り方について、ご答弁をいただきたいわけですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木一義君） 当局答弁。

曾根田事務局長。

○事務局長（曾根田雅彦君） すみません、ちょっと先に私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

いずれ、社会保障制度、やはり昔と違って高齢者がどんどん増加し、人口減少社会の下で

生産年齢人口を担う世代が減っていると、そういう状況の中でこの医療保険制度を今後、将来に向けて持続可能な制度を維持していくために、全世代型社会保障制度ということで全世代が協力して支え合いましょうというところで今、運営されているものと認識をしております。

この子ども・子育て支援金の徴収に関してのご意見は、税でやるべきとか、そういうご意見はあるのは十分承知をしているところでございますけれども、その全世代で支え合うということで医療保険制度のほうから徴収することにしたと、国のほうの説明では介護保険料に関しても直接医療とは関係ありませんけれども、医療保険のほうから保険料を徴収しているということで、今回、子ども・子育て支援金に関してもこういう保険というようなことでスタートしたものと理解をしておりますので、その徴収先の議論に関してはいろいろあるのは承知はしておりますけれども、今回は幅広い方々が加入している医療保険制度のほうから徴収すると国が判断したものと捉えております。

○議長（佐々木一義君） 内館広域連合長。

○広域連合長（内館 茂君） ありがとうございます。

私は、本当に先輩方がすばらしいものを岩手、豊かな岩手県を、そして盛岡というのをつくってきていただいたと、本当に感謝しています。そういう意味では、後期高齢者の皆様方含めた先輩方たちというのは本当にいい町をつくってくれたと、また感謝をしております。

その中で、今、岩手県全体を見ると、私の頃は2万6,000人子供が生まれていたのが、今は二、三年前は5,500人、昨年は4,983人という今、状況になってきて、子供が本当に宝だと思いますし、子育て世代をみんなで支援をしていかなければならないんじゃないかと、これはそういうふうに思っております。

その全てのみみんなで子育て世代を応援していくということは、それは大切なことなんじゃないかなとは思っております。ただ、そういう中で、今、議員からご意見もありましたけれども、皆さんの声をこの代表である皆さんの声を、岩手の声を国に対して伝えていくと、それはそれもまた大切なことで大事だと思っておりますので、そのことは努力をしていきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（佐々木一義君） 33番、中村議員。

○33番（中村勝明君） もう少し地方自治体に、地方自治に突っ込んだ争点が期待できるのか

など思いましたが、これからよろしくお願ひしたいと思ひます。

私は、保険料を徴収すべき、これがおかしいと思うんですね。素人なものですからプロの方等々の意見はまだ聞いたことがないんですが、私が読んでいる専門書によりますと、こういう保険料を国保の納付金で徴収すべきかどうか、これは法律の専門家でないためになかなかここでは展開はできないんですが、いずれ城内さんが指摘した意見書については中身をしっかりと分析をして、国に対して厚生労働省等に対してしっかりと内容を分析して、盛岡市長を先頭に国に対して意見を申し述べるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐々木一義君） 曾根田事務局長。

○事務局長（曾根田雅彦君） すみません、私のほうからお答えさせていただきます。

いずれ、広域連合の全国協議会、毎年、厚生労働大臣及び高齢者医療課長宛てに様々要望をさせていただいておりますので、今回のこの子ども・子育て支援金をその保険料方式で徴収することに対する現場の声というものは、引き続き全国協議会を通してしっかりと国に伝えてまいりたいと思ひます。

○議長（佐々木一義君） そのほかございませんか。

25番、下館議員。

○25番（下館岩吉君） 私はいつも執行者側あるいは与党側で考える方なんですけど、今の子ども・子育て支援何がしですか、これに関してはちょっとないのは、私はここに後期高齢者の立場で何かいろんなことを聞いたりしゃべったり知識を得るために来ているんです。子ども・子育てというのは何でこの我々がこういう形で議論しねばならないか。

本当は先ほどからの皆さんの意見、同感です。いずれこれは場違いである。したくないというわけではないですけども、何でこういう形で取られるという意味じゃないですよ、支援しねばならないのか、ここ絶対場違いのところは何でこういうのが出てきたかということをも改めて提案して、答弁に、意見の場で申し上げればよかったんでしょうけれども、関連で同じことを申し上げたいということでこの場にさせていただきました。

ぜひ、上のほうにこれはおかしいんだということを通して、提案なり通すなりして、この部分は絶対何とかしてください。お願ひします。

○議長（佐々木一義君） 曾根田事務局長。

○事務局長（曾根田雅彦君） いずれ令和8年度からこの子ども・子育て支援金、スタートするわけですけども、いずれそういう現場の声、そういうものはしっかりと国に対してお伝えをしてまいりたいと思ひます。

○議長（佐々木一義君） 18番、久保議員。

○18番（久保えみ子君） 単純な質問です。

減免、保険料の減免のところでは7割軽減、5割軽減、2割軽減で後期高齢者医療にもあるようですが、その人数をお知らせいただきたいと思います。それぞれの。

○議長（佐々木一義君） 当局答弁。

金田業務課長。

○業務課長（金田 仁君） お答えいたします。

負担割合ですが、すみません、お待たせいたしました。

7割軽減になる方でございますが、これが約44%でございます。5割軽減が約15%。人数も申し上げます。先ほどの7割軽減の44%ですが、人数にいたしますと10万1,169人。5割軽減、これが約15%で3万3,371人。2割軽減、これが約10%で2万2,708人ということでございます。

参考までに、軽減がかからない方が31%、7万3,951人というような試算をしているところでございます。

○議長（佐々木一義君） そのほか質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（佐々木一義君） 質疑を終わります。

[「議長、6番」の声あり]

○議長（佐々木一義君） 6番、滝田議員。

○6番（滝田松男君） 38、39ページの歳出、1款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費のうちの18節負担金、補助及び交付金の中の資格確認書等作成事業についてお伺いをします。

ここで1,677万7千円計上されていますけれども、厚生労働省が1月27日に都道府県や広域連合に示した事務連絡では、85歳以上は本人の申請に関わらず一律交付を温存し、75歳から84歳は交付の有無を広域連合に委ねるといふ、そういう事務連絡しております。

それでは確認書が来なければ無保険と同じようなことになりかねない事態が起きるのではないかとと思いますが、当連合では75歳から84歳についてもこれまで同様に一律交付をすべきだと思いますが、この1,677万7千円で対応できるものかどうなのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（佐々木一義君） 金田業務課長。

○業務課長（金田 仁君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、1月27日付の通知が来てございます。85歳以上の被保険者の方にはこれまでどおり、保有状況にかかわらず職権交付をさせていただくということでございます。

84歳以下の被保険者につきましてでございますが、国のほうからはマイナ保険証の利用が6回以上とか、いろいろ示されておりますが、地域の実情に応じて対応してもいいですよというようなご指示をいただいているところでございます。

マイナ保険証をお持ちでない方につきましては、もちろんこれまでどおり資格確認書を交付するというようなことでございますし、お持ちになっている方で既にもうお使いになっているという方につきましては、国保でありますとか、社会保険と同じような取扱いをしたいということで考えているところでございます。

毎月、マイナ保険証の取得率、あとは利用率が公表されておりますが、月を追うごとにどんどん上がっているという状況もございます。そういったところも見ながらというところでございますが、一方で、施設に入所されている高齢者の方で、施設のほうでマイナ保険証はちょっと預かれないが、資格確認書であれば預かれるというようなお話も承知をしているところでございます。

マイナ保険証を持っている方でありまして、申請いただければ資格確認書を交付することができます。1回申請をしていただくとあとは毎年お送りすることができるというようなことになっておりますので、必要な方にはこのような対応をさせていただきたいというふうに考えてございます。

費用のお話でございましたが、こちらにつきましては、資格確認書をお送りする場合は資格確認書ですが、資格確認書をお送りしないマイナ保険証を使っておられる方につきましても、資格情報のお知らせという所得区分などの情報をお知らせするというようなことになってございますので、被保険者にはいずれかが届くということになってございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐々木一義君） 6番、滝田議員。

○6番（滝田松男君） 今、マイナカードについて主に触れられました。

それで、施設に入っている方等については、そういうような対応でなるということですが、マイナカードを持っていない方についてはどのようになるのか、お伺いします。

○議長（佐々木一義君） 金田業務課長。

○業務課長（金田 仁君） マイナ保険証をお持ちでない方には、資格確認書が自動的に送られるというようなこととなります。

以上でございます。

○議長（佐々木一義君） 6番、滝田議員。

○6番（滝田松男君） 持っていない、マイナカードを持っていない方には、これまで同様申請なしで交付されるということですね。

ありがとうございました。終わります。

○議長（佐々木一義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐々木一義君） 次に、意見に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐々木一義君） これより採決に入ります。

議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木一義君） 起立多数であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第8号の上程、説明、採決

○議長（佐々木一義君） 日程第12、議案第8号「岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

内館広域連合長。

○広域連合長（内館 茂君） ただいま上程されました議案第8号につきまして、ご説明を申し上げます。

岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてであります。広域連合議会議員

のうちから監査委員に選任しております渡辺義光議員の任期が本年4月30日で満了となりますことから、後任といたしまして紫波町選出、根水康博議員を適任と考え選任したいと存じますので、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐々木一義君） お諮りいたします。

本案は人事案件でありますので、質疑、意見を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（佐々木一義君） ご異議なしと認めます。

議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木一義君） 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（佐々木一義君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって今期定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時17分

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員